

高松市社会福祉施設等の人員，設備，運営等の基準等に関する条例の一部を改正する 条例案についてのパブリック・コメント実施結果

平成26年1月16日から同月31日までの期間，高松市社会福祉施設等の人員，設備，運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例案について実施したパブリック・コメントの結果については，次のとおりです。

ご意見をいただきありがとうございました。

●素案と直接関係がないと考えられるご意見：1件

なお，素案と直接関係がないと考えられるご意見については，公表はしていません。